

第8回「県と市町村との協議の場」議事録

開催日時：平成26年11月25日（火） 15:00～17:10

場所：長野県庁議会棟3階 第1特別会議室

出席者：

〔長野県〕

阿部 守一（知事）、加藤 さゆり（副知事）、
原山 隆一（企画振興部長）、山本 京子（こども・若者担当部長）、
石原 秀樹（産業政策監兼産業労働部長）、小林 資典（雇用・就業支援担当部長）、
奥村 康博（建設部長）

〔長野県教育委員会〕

伊藤 学司（教育長）

〔長野県市長会〕

菅谷 昭（会長 松本市長）、花岡 利夫（副会長 東御市長）、小口 利幸（理事 塩尻市長）、
三木 正夫（理事 須坂市長）、牧野 光朗（理事 飯田市長）、柳田 清二（理事 佐久市長）

〔長野県町村会〕

藤原 忠彦（会長 川上村長）、伊藤 喜平（副会長 下條村長）、
羽田 健一郎（副会長 長和町長）、久保田 勝士（理事、高山村長）、
佐々木 定男（理事 佐久穂町長）

1 開 会

（原山企画振興部長）

定刻となりましたので、これより第8回目の県と市町村との協議の場を開催いたします。
私は本日の進行を務めさせていただきます企画振興部長の原山でございます。どうぞよろしく
お願いいたします。

それでは開会にあたりまして、阿部知事からごあいさつを申し上げます。

2 あいさつ

（阿部知事）

それでは、第8回の県と市町村との協議の場にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げたい
と思います。

大変お忙しい中、菅谷会長、藤原会長をはじめ、市長会、町村会の皆様方には、お集まりをい
ただきまして、大変ありがとうございます。

この県と市町村との協議の場も協議を重ねる中で、大分定着をしてきたのではないかと
思っております。これまでの検討で、具体的な協働での取組も形にしていくことができたわけ
であります。是非この場をさらに有効に活用して、市町村の皆様方と私ども長野県の
思いや感覚をしっかりと共有しながら、共に住民の皆様方のための行政を進めてい
きたいと思っております。

今日は、こういう防災服姿で大変恐縮であります。神城断層地震と命名させていただきました

けれども、震度6を記録する地震が、22日の夜発生したわけでありまして。私どもは発災と同時に災害対策本部を設置して、人命救助を最優先に応急対策に取り組ませていただいているところであります。

お亡くなりになられる方は出なかったわけでありまして、大勢の方が負傷し、また多くの家屋が全壊、半壊、一部損壊ということで、かなり大きな被害が生じているところでございます。地元の市町村の皆様方と力を合わせて、災害応急対策そして復旧・復興に全力で取り組んでいきたいと考えておりますので、どうか市長会、町村会の皆様方におかれましても、引き続き御支援と御協力を賜りますよう、この場をお借りしてお願い申し上げたいと思っております。

また、木曾の復興についても、11月県議会が近づいておりますけれども、補正予算を提出して木曾地域の観光振興、復興支援に万全を期していきたいと思っております。これも市長会、町村会に御協力いただき、木曾をみんなで応援しようという取組も具体化させていただいております。是非、引き続き木曾地域に対する支援を県民一丸となって行っていきたいと思っておりますので、どうかご協力をお願いしたいと思います。

本日は、報告事項が3点と、意見交換は「人口定着・確かな暮らし実現～地方創生に向けた地域づくり～」がテーマであります。

衆議院が今解散しているという状況ではあります、地方創生は、地方を挙げて取り組まなければいけない大きなテーマだと思っております。長野県としても、「人口定着・確かな暮らし実現会議」を設置して、人口減少への対応、そして人口減少下の中でも地域として活力を維持していくための方策について、市長会、町村会にも御協力をいただきながら、具体的な検討を始めているところでございます。

地方創生については、何よりも市町村の皆様方の御取組、そして市町村と県が同じ方向を向いて力を合わせて取り組んでいくことが大変重要だと思っております。少子化の問題、そして東京一極集中を反転させて地方に人口を定着させる、こうした取組を今こそ、市町村と県が力を合わせて道を切り開いていくということが重要だと思っております。どうか今日は、率直な意見交換を通じて取り組むべき方向性について、一致する方向性を見出すことができればありがたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

冒頭、いろいろとお話をさせていただきましたが、是非有意義な協議の場となりますことを期待して、私のあいさつとしたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

(原山企画振興部長)

本日御出席の皆様でございますが、お手元の名簿及び座席図のとおりでございます。

本日の会議は公開とさせていただきます、その内容につきましては、後日、会議録を作成し、双方確認の上、ホームページで公表したいと考えておりますので、御了承をお願いいたします。

それでは、議事に入りたいと思っております。

3 議 事

(1) 報告事項

- ① 「地域に根ざした教育のあり方検討WG」における検討結果について

(原山企画振興部長)

まず、議事の(1)の報告事項でございますが、初めに「地域に根ざした教育のあり方検討ワーキンググループ」における検討結果につきまして、伊藤教育長からご説明いたします。

(伊藤教育長)

教育長の伊藤でございます。報告事項ということで、地域に根ざした教育のあり方検討ワーキンググループの検討結果の御報告をさせていただきます。

お手元の資料A3版で、資料1「『地域に根ざした教育』のあり方について(検討結果)」を御覧いただきたいと思います。

左の方でございますように、昨年5月の協議の場でこのテーマについて検討するという事でワーキンググループを設置するとの御提案をいただきました。その後、ワーキンググループで審議を積み重ねるとともに、今年の5月にその中間まとめを御報告させていただき、更に協議を重ね、都合これまで7回ワーキンググループを実施してございますが、そのワーキンググループの検討結果がまとまりましたので、今日御報告をさせていただきますと思います。

この資料の左半分は、中間報告までの過程でございますので、詳細な説明は割愛させていただきますが、中間報告の段階で「すぐできることはすぐしよう」ということで、採用や異動の際の宣誓手続きの見直しとか、信州型コミュニティスクールや地域に根ざした学校づくりを進めるといようなこと、更にそのための研修等を実施していくということを確認させていただき、進めているところでございます。一番下の「中間まとめ」の四角囲いのところでございますが、いわゆる教員の採用・人事のあり方につきましては、ワーキンググループのメンバー間でも多様な意見がございまして、更に研究・協議を進めるとい形にさせていただいたところでございます。今回、更に研究・協議を進めた中で、教員の採用・人事に関しまして、一つの方向性の検討結果のまとめとなったところでございます。それが右側の方でございます。

ワーキンググループから教職員の人事・採用の新たな取組を提案ということでございます。本県は大変広い県土を持っておりますが、それぞれの地域において出身の教員の数極めて少ない所と逆に非常に多い所がある中で、バランスを取りながら全県の教育水準の維持・向上を図るといことで、いわゆる全県人事、広域人事を採らせていただいているところでございます。

そうした中で、現状のところでございますが、これまでは採用時と最初の異動は本拠地以外のブロックに配置をする、さらに生涯にわたる中で、東信、南信、中信、北信ブロックのうち、少なくとも3ブロックの経験が必要だとい広域人事を採らせていただいていたところですが、このことが、教員が地域の方を向かず、地域のことを十分に理解しないで、腰掛けのような形で他の地域へ行ってしまうとか、様々な弊害があるのではないかとい御指摘をいただいていたところでございます。

そして、今いかに地域に根ざした活動ができるかという観点から、人事異動方針を見直しはどうかといことで、検討を進めていただきました。人事は、全県バランスを取るとい観点から、ある程度の広域人事は必要でございますが、そうした中で従来の方針を大きく転換して、採用後の初期段階で本拠地の勤務を経験してもらい、つまり社会人の最初の経験のときに知らない土地にポッと行って地域にも十分に溶け込めずに、その地域に根ざした教育はできない、余裕がない段階でございますので、こういうようなことではなくて、最初は極力自分を育ててもらった本拠地で勤務を経験しながら、教員としても一回り大きくなってもらい、こういうことをしてもらおうではないかといことでございます。

そしてもう一つは、ライフステージに応じまして、本拠地又はそれに近い地域での勤務を可能

とするような柔軟な人事異動システムを構築しようではないかということです。それぞれの教員自身も就職をし、結婚をし、子どもが生まれ、子育てをし、そして晩期には介護というような課題があるわけでございまして、そうした中で全県人事異動は大事ではあるわけですが、それぞれのライフステージに応じて、今よりは自分の本拠地となる所に長く勤務してもらい、あるいはそこから通える範囲で勤務してもらい期間を長くするような形で人事異動方針を見直していこうではないかということでございます。もちろん出身者の少ない所に行っていただくかなければいけない教員もいますので、そういう意味では一度は少し遠い所に行っていただくことも必要ですけれども、今のように4ブロック中3ブロックを全員に経験していただくということは、むしろ見直していくべきではないかという提案でございます。

加えてということでございますが、市町村の特色のある教育活動を実現するために、意欲ある教員を市町村が確保できる仕組みづくりということです。今、市町村も教育に大変力を入れていただいております、それぞれの市町村ごとに特色のある教育活動を展開していただいております。例えば、ICTに関して非常に積極的に力を入れて、そこでICT機器を使いこなせるような教員を市町村が育てても、すぐに次の地域に行ってしまうということであると、育てた人間がすぐに外に行ってしまうとか、もしくは、うちはICTで良い教育をしたいという教員を是非集めたいというような御要望に応えられる制度に今はなっていないわけでございますが、これからは、本市はこういうことに力を入れていく、本村はこういう教育に力を入れていく、だからそれをやりたい教員は、是非手を上げてくれと、こういうような形での「この指止まれ」方式の異動希望を募るようなことができる人事システムを導入するということです。このように二つの人事異動方針を大きく見直すとともに、新しく意欲ある教員を市町村が確保できる仕組みづくりという取組を提案いただいたところでございます。

これによって地域に根ざした教育が実践をされ、より深まっていくのではないかとということでございます。人事異動方針、教員の人事は一斉に変わるわけにはいきませんので、しっかり詰めなければならない部分はあるわけでございますが、ワーキンググループから御提案をいただきましたので、私どもも是非、市町村教育委員会と早急に詳細な協議を進めた上で、今後の人事異動の仕組みに速やかに反映するような見直しを行っていきたいと考えているところでございます。報告は以上でございます。

(原山企画振興部長)

以上でございますが、これに対して何か御意見、御質問等がございましたらお願いいたします。

《発言なし》

よろしいでしょうか。それでは、特に御発言がないようでございますので、この報告については、御了承いただけたということといたしたいと思っております。

② 「子育て支援検討WG」における検討状況について

(原山企画振興部長)

次に、「子育て支援検討ワーキンググループ」における検討状況につきまして、山本こども・若者担当部長から御説明いたします。

(山本こども・若者担当部長)

こども・若者担当部長の山本でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

子育て支援検討ワーキンググループにおける検討状況について、御報告させていただきます。

ワーキンググループは6回開催し、子育て支援策の強化について各市町村の施策、他県の状況なども共有し、県と市町村の協働により取り組む施策について検討してまいりました。また、地域において子育て支援に取り組んでいる方、4団体から実施事例をお話いただき、行政に求められる支援についての御意見をいただき、施策の検討に活かしたところでございます。

まずワーキングでは、県と市町村が取り組む共通目標として、「理想の子どもの数を持てる社会の実現」を掲げました。国の調査などから、持ちたい子どもの数と実際に持つ予定の数との差があるとの報告もあり、希望される子どもの数が実現できる支援が重要であると考えました。お手元の資料2-1は、協議された内容を一覧にまとめたものでございます。

子育て支援アンケートとありますが、これはワーキングを構成する市町村の皆様の御協力を得て、保育所に通う保護者の方々約3,000人を対象にアンケートを実施し、回収率74%、2,200人からご回答をいただきました。アンケートの結果概要につきましては、資料2-2に記載してあります。

回答の中で理想的な子どもの数は3人が55%、しかし、実際に持つ予定の数は、2人以下が60%でした。本県においても全国と同様の状況が確認されたところです。資料2-1にありますように、左側でございますが、基本方針として、子育ての孤立化の防止、子育てに伴う経済的負担の軽減、子育てと仕事の両立、多様な子どもや家庭への支援、情報発信を5本の柱としまして、アンケート結果も踏まえて、基本方針の課題を整理し、施策の方向性を検討いたしました。検討する中で、議論された支援施策の例を右側に記載してあります。

まず、子育ての孤立化の防止では、妊娠、出産から育児までの切れ目ない支援が必要であり、新生児訪問や乳幼児健診を充実させることにより、不安を抱える母親支援、養育力の低い家庭の早期発見・早期支援に努めるものです。児童虐待の死亡事例は0歳児が4割を占め、0か月、0日の割合が高いことから、産後ケアの充実も含めて、生後1か月は非常に重要な時期です。NPOによる取組も見られることから、行政のみで対応できないところは、NPOの活用も進めたいという意見が出されました。市町村で高水準の母子保健サービスを提供するために、県でも技術力支援などのために、総合母子保健センターの設置などを検討しているところです。

子育てに伴う経済的負担の軽減では、アンケートからも理想の子どもの数を実現できない要因は、経済的負担が最も大きく、なかでも保育料の軽減、医療費の軽減が期待される子育てサービスに上げられております。特に希望する子どもの数が3人であることから、第3子に対する負担軽減を打ち出すために、第3子に焦点を当てた保育料の軽減を県と市町村でやってはどうかとか、医療費に係る負担の軽減が、施策の例として出されています。

子育てと仕事の両立につきましては、保育ニーズの多様化への対応です。アンケートにも行政に期待することとして、急に子どもを預けられる先の確保が半数近くを占め、病児・病後児、休日夜間保育、放課後児童クラブなどの体制整備とともに、ファミリーサポートセンターの活用、市町村のみで対応が難しい場合は、広域連携の活用も意見として出されました。

保育サービスや子育て支援体制整備のためには、保育士確保を始めとした人材育成が欠かせません。保育人材の広域確保のために、保育人材バンクの設置や子育て支援のために地域のシニアの活用といった体制整備の案も出されました。子育てと仕事の両立には、企業側の協力も欠かせないことから県と市町村が連携した取組により、短時間勤務などの子育てに配慮した働き方の普及を目指すことが出されました。それとともに子育てに協力的な企業に光が当たることが大切であるという意見も出されております。

多様な子どもや家庭への支援としましては、子ども支援のための相談・救済として、総合窓口

の設置や子ども世代への貧困の連鎖を断ち切るための学習支援などの必要性が出されました。

最後の情報発信です。市町村で実施している子育て支援サービスが、住民に十分に知られていない現状がアンケートからうかがわれ、希望者が必要なときに必要な情報を入手できるような一元的な情報発信が必要です。また子育ての苦労や不安のみがクローズアップされがちな世の中ですと、子供を産み、育てることに躊躇する様子も見られることから、子育ての楽しさあるいは困ったときはこうすればいいといった、もっと子育てをポジティブに考えられるような情報の発信が大切ですし、県外に長野県の子育て環境の優位性を発信でき、子育て家庭の移住につながるような発信も望まれるという意見が出されました。

ただ今、御説明したことをまとめたものが、資料2-3でございます。理想の子ども数を持てる社会の実現に向けて、妊娠・出産から育児までの切れ目ない支援の充実、安心して子育てができる経済的負担の軽減、子育てと仕事が両立できる地域や職場の環境整備を目指す姿として、市町村の皆様と県と役割分担しながら取り組みたいと考えます。

県は、このワーキンググループでの検討をまとめて、より具体化し、県と市町村が協働で取り組む子育て支援について、年内に「子育て支援戦略」として策定していきたいと考えております。その間、ワーキンググループの市町村の皆様の御意見を伺い、戦略をまとめたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

子育て支援策は、少子化対策の一部ではございますが、出生数の増加、人口の安定化のためには、この施策を充実したら十分ということではなく、様々な支援を総合的に展開していくことが求められております。

本ワーキングでは、出産から子育てまでを協議の範囲に定めて支援策を検討してまいりました。このワーキングでの検討は、一区切りにさせていただきたいと思っております。一方で、少子化対策を考えると、結婚支援や若い方々の雇用など経済的安定に向けた取組、子育て期や子育て後の女性の就業・創業支援など取り組まなければならない課題は多岐にわたります。

県といたしましては、本日の協議事項であります、「人口定着・確かな暮らし実現」の中でも御協議いただきますが、地方創生のための総合戦略策定に向けて、引き続き市町村からの御意見をお聞きしてまいりたいと思っておりますので、今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。ワーキングの報告は以上でございます。

(原山企画振興部長)

それでは、今の説明に対しまして、御意見・御質問等があれば、お願いいたします。

(久保田高山村長)

高山村長の久保田でございます。

一言お願いがございますが、大勢の皆さんのアンケートを中心にして、ワーキンググループで検討をいただいてきたことに対して、本当にありがたく思っているところでございます。そういう中で、市町村と県が協働で取り組むというお考えをお聞きしたわけですが、まさにこういった社会保障制度を一体的に進めていくことが重要だと考えているところでございます。

資料2-1を御覧いただきたいのですが、たくさんの基本方針がうたわれており、いずれも重要なことだと認識しているところでございます。今、市町村は子育て支援ということで、かなり先行しながら子育て世代の経済的負担軽減を図っているところでございます。財源にも限界があるとは思いますが、負担軽減を図っていただくことは本当にありがたく思っているところでございます。保育料の軽減は非常に皆さんの要望の強い事項だと思っております。市町村は第3子以降に対する保育料の無

料化など先行して実施しているところがございます。私は一番必要かと思っておりますが、こうしたところにも一歩踏み込みながら、市町村と一体的に安定的な社会保障制度を維持するためにも、できればそうした負担軽減を行っている市町村に合わせる形でやってもらい、市町村は財源を浮かしていただいた分について、もっと子育てに有効に使うというようなことの中で、是非とも保育料の負担軽減についてご検討いただければと思っております。

(原山企画振興部長)

他に御意見、御質問は。

(花岡東御市長)

どこで発言したらいいか悩んだのですが、子育て支援という中で2年間くらい思っていたことがございます。

中学生・高校生の妊娠が非常に多いという現実の中で、最初に相談した者が「相手は誰だ」と聞いた途端にもう一切拒絶という状態になる。まずは、「病院へ誰と行きたい？」と聞いてあげることが出発点として非常に重要だというような話をしたことがあります。

日本の場合は、選択肢として中絶するか、学校を辞めるかしかない、学校を続けながら育児していくという選択肢がない国になっているのではないかと一般的に言われています。この発言をするか女房に相談したら、「何を馬鹿なことを言い出してるんだ」という話をされてしまったんですが、アメリカでは高校に育児室があって、パパやママが一人前の親になるための指導をそこで受けるのだそうです。「おじいちゃんやおばあちゃんは、どう関与するんですか」という質問をしたら、「おじいちゃんやおばあちゃんの子ではない、やはり自分たちの子であるということを自覚させるために、できるだけおじいちゃんやおばあちゃんが関与することをむしろ避けて、しっかりとした親になるように指導しています」という答えが返ってきました。

それはともかくとして、中学生・高校生の妊娠を推奨するわけではないですが、妊娠した子どもたちがどういう選択肢があるかといったときに、出産するという選択肢の中で学校を続けるという道をどこかで開けてやらなければいけないのではないかと、それが完全に閉ざされた日本で良いのかどうかということに関して、頭がそこにいってしまって、出口がない状態ではありますが、これはやはり考えていかなければならないのではないかと考えています。

子育て支援という点では、一番厳しい状態の中で子育てをしようと思意している子どもたちがいるとしたら、行政は手を差し伸べる必要があるのではないかと思います。そういう選択肢もあると言える社会にならなければいけないのではないかと考えていまして、何らかの施策が展開できるようにご検討いただきたいと思っております。

(山本こども・若者担当部長)

貴重な問題提起をありがとうございました。私も児童相談所におりましたときに、中学生・高校生でそういった思いがけない妊娠をしたお子さんに会ってまいりましたから、そういったことも考えていかななくてはならない課題だと、個人的には思っております。

(原山企画振興部長)

他にいかがでしょうか、よろしいでしょうか。はい、どうぞ。

(三木須坂市長)

お願いですけれども、また後の方でも関係してきますが、今山本部長おっしゃったように是非総合的な戦略になりますので、何らかの形で県と市町村との協議の場のような機会を設けてもらえればありがたいと思います。先日、市長会でもお話したのですが、各市町村がいろいろ良い事業をやっていること自体をこの協議の場で知ることができました。非常に参考になりますので、今、市町村間の情報共有というのなかなかできないものですから、そうした面でもこのような場を設けてもらえればありがたいと思います。

このアンケート調査、非常に良いのですけれども、よく見ましたら、実は対象が保育世帯なのですよね。保育世帯ももちろん大事なのですが、ある程度子どもを育て終わった家庭で、なぜ子どもが3人だとか、2人なのか、そのような調査をしてもらえればありがたいなと思います。というのも、所得との関係とか夫婦共稼ぎとか、現実の状況が分かると思うのです。保育世帯ですと、決して悪いことではないのですが、どうしても保育費や医療費の直近の自分の課題に目が移ってしまいますので、トータルとして考えますと、きちんとした就職の場があるということが一番大事じゃないかと思っています。また機会がありましたら、そのような調査をしていただければと思います。

いずれにしろ、このワーキンググループで貴重なこういう形で出ましたので、これを活かしていくことが大事ではないかと思っています。ありがとうございます。以上です。

(原山企画振興部長)

はい、他にいかがでしょうか。

(阿部知事)

久保田村長からもお話がありましたが、この子育ての分野は基本的に市町村の皆さんに担っていただいている部分が多いですし、なおかつ、他県と比べても前向きな取組をされている市町村が多いと思っています。次の地方創生のテーマにも関係してきますけれども、若い世代・子育て世代をどうサポートしていくのかは行政としてしっかり取り組むべき重要なテーマであります。県も市町村の取組の現状をしっかりと踏まえつつ、踏み込んだ対応をしていかなければならないと思っており、ここは早急に方向性を詰めて、また御相談していかなければいけないと思っています。是非、ご協力いただきますようお願いしたいと思いますし、市町村が主体の仕事が多くなりますので、一体となって長野県全体で子育て支援を充実できるように我々も努力していきますので、ご協力をお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

(原山企画振興部長)

それでは、このワーキンググループの報告については、ご了承いただいたものしたいと思います。

③ 「住宅・建築物の耐震化促進WG」における検討状況について

(原山企画振興部長)

次に、「住宅・建築物の耐震化促進ワーキンググループ」における検討状況につきまして、奥村建設部長から説明いたします。

(奥村建設部長)

建設部長の奥村でございます。平素からいろいろな所でお世話になっております。それでは着座にてご説明させていただきます。

資料3、A3の資料でございます。「被災後もできる限り日常の生活を継続できるまちを目指して」ということで、住宅・建築物の耐震化促進ワーキンググループの第2回目の中間報告をさせていただきます。

資料の左上でございますが、前回、5月12日の協議の場で中間報告させていただいておりますが、ワーキンググループで4回ほど議論させていただいております。

現状と課題でございますが、住宅・建築物の耐震化がまだ不十分ではないかということともう少し取組が必要じゃないかということ。検討事項としては、地震が発生した後も、自らの住まいや職場などでできる限り日常生活に近い生活を継続できるように、住宅・建築物が地震に備えて確保すべき項目を整理するというところでございます。

その下に図が描いてありますが、これが「被災後もできる限り日常生活を継続できるまち」のイメージでございます。①から黒丸で番号がついておりますが、身近な所から離れていくと番号が離れていくように番号を振っております。①としては、住宅、倒壊せずに住み続けられる住宅を造るということ、そのときに地域コミュニティの中で身近な避難施設、徒歩圏内で住宅が喪失した場合にその機能を補完できるような避難施設、地区集会所であったり、公民館等ですが、これで地域コミュニティをきっちりと支えていくということと、更にその地域コミュニティを外側から支えるということで、③でございますが、倒壊せずに生活を支えるような病院だったり物販店舗だったり、あるいは④でございますが、救援・救護活動等の拠点となる防災拠点施設、更にそれらの地域を結ぶような、⑤でございますが、閉塞しないで物資の運搬や救援が円滑に行える道路を確保するという、こういった階層的な構造に整理をいたしました。それで、①～⑤までの間について、どうしていくかというのがページの右側の部分でございます。左から縦に御覧いただければ、①～⑤の順で書かせていただいております、それぞれに上の縦列ですけれども、直面している課題、対応の方向性、具体的な取組の案を整理させていただいております。

まず、①の住宅でございますが、課題として大きな住宅や後継者のいない住宅が多くて補強工事の負担感が大きいところがございます。あるいは、古民家は、地域の原風景の重要な要素でございますが、古民家の外観を活かしたような耐震工法がなかなか普及していないのではないかとございます。また方向性として、補助制度を再構築して多様な耐震化手法の提示等々を行うべきではないかとございまして、耐震化のための建替えも助成対象に追加していくという方向が考えられるのではないかと。こういったことは老朽住宅の放置を防ぎ、空き家対策としても有効であると。あるいは伝統構法に向けたような耐震補強設計にも助成を行うなどの方向性が考えられるのではないかと考えています。

②身近な避難施設でございますが、これは地区集会所や公民館等でも、地域によっては実質的に避難所として期待が大きいところがございますが、地域の自治会が所有しているということで、対応が遅れている場合がございます。具体的な対応の方向性ですが、耐震化を徹底していくしかないと思っています。診断費用・改修費用の助成対象を、指定避難所以外の避難施設にも拡大して耐震化を促進していくことを考えております。

③大規模建築物ですが、「建築物の耐震改修の促進に関する法律」の改正により、耐震診断が義務化されており、更に結果が公表されることになっております。逆に、事業活動面、観光面への影響が心配されるところでございます。その法律で期限が平成27年12月ということなので、それまでには耐震診断を徹底しないといけないところでございまして、方向性としては診断費用の

助成の継続、改修費用の助成制度を整備していく必要があると考えています。

④防災拠点施設については、官公庁施設、病院、避難所等について耐震診断を義務付けできるよう法改正されておりますが、公共施設、拠点病院等の対象建築物はおおよそ計画的に耐震化が進められており、耐震の義務化までは必要ないのではという方向でございます。

⑤避難路・緊急輸送路でございますが、緊急輸送路の沿道建築物については耐震診断が義務付けされており、指定する道路の選定と支援策の検討が必要ということで、県が指定する路線を踏まえまして、必要に応じて市町村の枝線を指定していただく必要があるというところでございます。また、自助努力と公的支援により改修を推進する必要があるということでございます。

今後の具体的な取組案としては、一次緊急輸送路が 1,543km 余り指定されておりますが、県全体の骨格となります路線の 870km について、特に DID、建築物の集中するような区間につきまして、県が義務化対象の避難路に指定する予定でございます。市町村におかれましても、耐震改修促進計画の見直しを行っていただくとともに、方向性としては診断と改修費用の助成制度を整備していく必要があるのではないかと考えております。

今後の方向でございますが、県と市町村によります協調的な補助制度の枠組みを整理して、その具体化に向けた検討をしていく必要があると考えております。更にワーキングでの議論を重ねさせていただいて、次回、第9回協議の場において、検討結果の御報告をさせていただきたいと思っております。以上でございます。

(原山企画振興部長)

説明は以上ですが、これに対しまして御意見、御質問等はございますでしょうか。

(菅谷市長会長)

資料の確認をさせていただきますが、③大規模建築物について、新しい法改正により耐震診断が義務化され、結果が公表されることとなったとあります。前回もお聞きしたかと思いますが、例えば、私ども松本市におきましてはホテルや旅館がありまして、法定期限でいきますと平成 27 年 12 月末までに診断を完了し、その後、場合によっては補強しなければならない状況となったときに、改修費用の助成制度の整備は県でお考えいただけるということになっているのでしょうか。また、診断結果の公表ということになると、旅館の方も戦々恐々としているような状況なのですが、この辺りのことが分かりましたら教えていただきたいのですが。

(奥村建設部長)

改修費用の助成制度自体は、国が補助制度を持っておりまして、それに県と市町村も一緒に助成していくようなところもございますので、こういったところをどう活用していくかというところとまた拡充を要望していくことかなと考えております。

(建築住宅課)

公表につきましては、同一用途につきましては取り揃えての公表ということが予定されております。これについては、全国的にも課題とされておりまして、自治体間で一定の整理をしながらの公表がされていくものと思われまますので、よろしく願いいたします。

(菅谷市長会長)

個別にはないわけですね。ここのホテルや旅館は、耐震で問題があるとかそういうことはない

わけですね。

(建築住宅課)

結果については、個別の公表とはなりますけれども、先に診断をいただいた方が先に公表されてしまうということがないように、皆さん揃ったところでの公表ということが予定されております。

(原山企画振興部長)

他にいかがでしょうか。

(羽田長和町長)

先ごろ、長野県北部の地震があったわけであります。先ほどの知事のごあいさつの中でも白馬村で大分建物の倒壊があったということでございます。白馬もペンション等がございますけれども、今回の地震でそういった大規模なペンションが倒壊ということはなかったですか。

(奥村建設部長)

昨日現地に行かせていただきましたが、白馬といいつつも、断層上の集落の住居が倒壊しております。ざっと見た感じでは大規模なペンションが被災しているという例はなかったように思います。どちらかというと断層上の住居地域で住居の方がやられているという感じです。

白馬のペンションが建っているような所は、住居へもほとんど影響はなくて、お皿が割れた程度というようなことは聞いております。

(原山企画振興部長)

他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、本報告については、御了承いただけただということにいたしたいと思えます。

以上、議事の(1)の報告事項については、終了いたします。

(2) 意見交換

【テーマ】 「人口定着・確かな暮らし実現 ～地方創生に向けた地域づくり～」

(原山企画振興部長)

それでは、議事(2)の意見交換に入らせていただきます。

「人口定着・確かな暮らし実現 ～地方創生に向けた地域づくり～」をテーマに意見交換をお願いしたいと思います。

はじめに、関総合政策課長から、国の動向あるいは「人口定着・確かな暮らし実現会議」における議論等につきまして、続いて堀内市町村課長から市町村総合戦略の策定について御説明させていただきます、その後に意見交換をお願いしたいと存じます。

それでは、関総合政策課長から説明いたします。

(関総合政策課長)

企画振興部総合政策課長の関と申します。私の方から説明をさせていただきます。

お手元の資料4-1、4-2、4-3が国の動向の説明資料であります。先に資料4-3を御覧いただきたいと思います。

これは、「まち・ひと・しごと創生本部」で出しております全体スケジュールのイメージであります。ただし、総選挙が予定されておりました、解散を受けて12月の日程については若干流動的になっております。現在までのところ、本部会合と「まち・ひと・しごと創生会議」において検討が逐次行われてきておりました、第3回まで終了したところであります。第4回の最終的な長期ビジョンと総合戦略の政府決定については、年内か年明けかというのはこれからということになるかと思っております。

こういった国の動きを受けて、地方の人口の見通しをまとめる「地方人口ビジョン」、県・市町村それぞれになりますが、総合戦略といった策定作業の準備をそれぞれ進めていただいていることと思っておりますが、基本的には平成27年度末までに終了するべくやって欲しいというのが法の趣旨となっております。

資料4-1と4-2で、第3回の創生会議等で示された国の骨子について、ご説明させていただきます。長期ビジョンの骨子が資料4-1でございます。長期ビジョンは、2060年を目途としておりますが、人口の将来の姿を示して基本認識の共有と今後の取り組むべき将来の方向を提示しております。まず、「Ⅰ. 人口問題に対する基本認識」が記載されておりました、「人口減少時代」の到来ですとか、「人口減少」が経済社会に与える影響、東京圏への人口の集中の現状の整理をしております。

2ページ目を御覧いただきたいのですが、「Ⅱ. 今後の基本的視点」というところであります。「2. 今後の取組の基本的視点」とありますが、人口減少に歯止めをかけるとともに、社会システムを再構築するというので、人口減少に歯止めをかける部分を「積極戦略」としてあります。また、一定の人口減少は避けられないという状況の下で、こういった社会システムを再構築するかというのが「調整戦略」という整理をしています。

それから「Ⅲ. 目指すべき将来の方向」ですが、一つは「活力ある日本社会」の維持のためということで、人口の減少に歯止めをかけ、50年後の2060年に総人口1億人程度の人口を確保するとしてあります。「2. 地方創生が目指す、多様な日本社会の姿」ということで、地域資源を活かして、心豊かな生活がおくれる地域社会を実現、それから東京圏につきましては、一層安全・安心なものを実現するとしてあります。こういった大きな方向性を長期ビジョンという形で取りまとめたいとしてあります。

資料4-2を御覧いただきたいと思います。総合戦略ということで、概ね5か年間の計画を提示するということとしておりました、「Ⅰ. 基本的視点」の2にございますが、三つの基本的視点ということをもとめてあります。一つは「東京圏における人口の過度の集中の是正」、二つ目が「若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現」、三つ目が「地域特性に即して地域課題を解決する」ということでありまして、こういったことを基本的な視点として、2ページ、3ページ省略をさせていただきますが、4ページ、5ページを御覧いただきたいと思っております。

「Ⅲ. 今後の施策の方向」ということで、政策パッケージをまとめ上げるとしてありますが、この施策の方向性については五つに整理をしております。一つ目は「地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする」ということで、仕事の部分がメインになります。地域経済の雇用戦略を都道府県単位で整備をするということのほか、(ウ)にございますように地域を支える個別産業分野の戦略推進ということで、雇用吸収効果が大きいサービス産業ですとか地域資源を活用した農林水産業・観光の振興等の方向性をまとめることとしてあります。また、(エ)にありますように、創業を通じた地域における新たなビジネスの創造ということで、働く場をいかに作っていく

かというのが大きなテーマの一つになっています。

それから(2)が「地方への新しい人の流れをつくる」ということで、人口の社会移動をもたらしていこうということで、(ア)にありますように地方移住の推進のほか、(イ)にありますように企業の地方拠点機能強化ですとか企業の地方採用・就労の拡大ということで検討が進められております。また、(ウ)にありますように地方大学についていかに充実をし、活性化していくかということも地方に人の定着を図るということから大きな観点と考えております。

(3)の「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」というところが概ね少子化に対応したところでありますが、若い世代の経済的安定ですとか、妊娠・出産・子育てまでの支援、それから子ども・子育て支援の充実等が検討されております。

5ページになりますが、(4)の「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る」につきましては、いかに人口減少時代においても豊かに過ごせる地域をつくるかといった観点から、先ほどの調整戦略に当たるものであります。中身としては、中山間地域等で「小さな拠点」をつくったり、地方都市における経済・生活圏をいかに構築するかといったことを検討の材料としています。

(5)は「地域と地域を連携する」ということで、(4)とも密接に連携をしていきますけれども、市町村間・地域間の連携を進め、経済・生活圏を形成していくという観点でありまして、以上五つのテーマに大きく分けて施策の方向性をとりまとめるとしております。

こういった国における長期ビジョンの骨子、総合戦略の骨子を御説明申し上げましたが、県としての対応を資料4-4で御説明させていただきます。

先ほど知事からあいさつでも申し上げましたが、「人口定着・確かな暮らし実現会議」ということで、資料中の体制にございますように、県のほか、市長会・町村会の代表、それから経済界・労働界等にもお入りをいただき、既に9月19日に設立をさせていただいております。顧問として大森彌県政参与にも御参加をいただき、これまで2回議論を進めてまいりました。

検討テーマにございますように、国のテーマとも関連をしてきますけれども、三つテーマの設定をしております。一つは「人口定着～ストップ少子化戦略」、それから二つ目が「人口定着～社会増戦略」、三点目が「人口減少下における確かな暮らしを実現する戦略」ということで、大きく三つに分けておりますが、この中に仕事の関係がそれぞれに関わってまいりますので、それぞれテーマに応じて検討し、とりまとめをしていきたいと思っております。

当面の取組が下に記載してございますけれども、今年度「人口ビジョン」、「人口定着・確かな暮らし実現総合戦略」の策定準備ということで、これまでに2回議論をしていただいております。お手元の参考資料1が9月19日の第1回に提出させていただきました「長野県の人口の現状」関係であります。それから参考資料2、3-1、3-2については、第2回を11月19日に開催いたしました。そこで提出させていただいた国全体の意向調査と長野県への移住の暮らしセミナー参加者のアンケート結果等を提出させていただきました。

これまでそれぞれ大森先生のほか、千葉大の広井教授等にも御参加をいただき、適宜ゲストスピーカーの発言を受けて、今後の方向性について幅広い観点から御意見をいただいております。26年度中には一定の方向性をとりまとめていきたいと思っております。随時、国への提言も行っていきたいと思っております。また、27年度なるべく早くに会議の議論を踏まえて、人口ビジョン、人口定着・確かな暮らしに向けた総合戦略の策定をしてまいりたいと思っておりますが、市町村でも総合戦略の策定の努力義務があり、お取り組みいただくこととなっておりますので、地域戦略会議等で具体的課題について県・市町村共に意見を出し合い、検討を進めることと並行して、県としての総合戦略をまとめていきたいと思っております。私からの説明は以上であります。

す。

(堀内市町村課長)

市町村課長の堀内でございます。私からは資料4-5「市町村の総合戦略の策定について」を御説明させていただきます。

まち・ひと・しごと創生法では、市町村は、国の総合戦略を勘案して、当該市町村の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画を定めるように努めねばならないとされております。県といたしましては、市町村総合戦略の策定を支援するために、10の広域ごとに市町村課と地方事務所地域政策課の職員が市町村支援総合窓口といたしまして相談等に応じることとしております。別途配布しております窓口担当名簿がございますが、名簿のとおり11月12日から設置、スタートしておりますので、是非、御活用いただきたいと思います。

また、広域的な課題・方向性の検討でございますけれども、国の報告書によりますと、地方に、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼ぶという好循環を確立することで地方への新たな人の流れを生み出すことが急務であるとしております。この「ひと」と「しごと」の好循環確立に有効と考えられる場合、各市町村は地域間の広域連携を積極的に進めることとして、抽出されました課題を各自治体の総合戦略に反映させるとしているところでございます。

人口減少に関しましては、一つの市町村の中では完結できない広域的な課題があると考えております。こうした課題や進むべき方向性、広域連合や定住自立圏構想などこれまでの取組状況を踏まえた人口減少社会における自治体間連携の方向性につきまして、地方事務所単位に設置しております地域戦略会議で市町村長や知事、地域で活躍する方々を交えて検討を行い、県や市町村の総合戦略に反映してまいりたいと考えております。説明は以上でございます。

(原山企画振興部長)

それでは意見交換に移りたいと思います。毎回のことで恐縮ではございますけれども、まず、菅谷市長会長、藤原町村会長から口火を切っていただきたいと思いますので、まず菅谷市長会長からお願いいたします。

(菅谷市長会長)

口火ということですので、始めに私から総括的に発言させていただきます。

本日のテーマにつきまして、市長会としましても地方創生にける期待、関心というのは大変大きいものがございます。しかし、その内容は今拝見させてもらっておりますけれども、国の官僚が作成した非常に聞こえの良い文章の羅列であって具体的な施策がなく、また内容も不透明であり、更にここに来て突如解散総選挙となりまして、我々としましては今後の動向が大変気になるところでございます。

地方には、人口規模とか財政規模などが違う様々な市町村がございまして、それぞれの個性、また特色も異なる中で、今後、東京一極集中の是正とか、あるいはまた個性豊かで魅力のある地域社会の創生に向けた具体的な政策につきましては、まずは国においてしっかり示していくことが必要ではないかと考えております。

例えば、少子化対策のように、先ほど山本部長さんからお話もありましたし、また御意見もありましたが、やはりこれはナショナルミニマムとして国が行わなければならない。例えば、子育てに伴う経済的負担の軽減というのは、これは保育料だとか医療費、これはまさにナショナルミニマムとして国が行わなければならないことで、是非とも国で実施していただきたいと思いますとお

ります。

更に包括的な交付金や目下問題となっております農地制度改革など、正に地方が本当に望んでいることにつきましては、的確に対応していただきたいと思っております。この部分につきましては、今後必要に応じ、県と一緒に国に対して声を届けていかなければならないと思っておりますので、どうか県のリーダーシップのもと、御一緒にお願いしたいと思っております。

いずれにしても、地方創生という国家的な課題解決に向けまして、国と県と市町村が明確な役割分担のもと、必要な財政支援をしていただいた上で、我が国全体の問題として、継続して連携協力していくことが最も重要であろうと思っておりますので、県におかれましては、是非、国と市町村の間に立ちまして、しっかりその調整等を図っていただきますよう、よろしく申し上げます。各論はまた別の話ですが、これは総論的に申し上げました。以上でございます。

(原山企画振興部長)

はい、ありがとうございます。藤原町村会長、お願いいたします。

(藤原町村会長)

まずは、阿部知事に20日の神城断層地震に関し、昨日総理と現地に入ってくださいまして、地域住民、また現場等を見ていただきまして、大変ありがとうございました。私も今日先ほどまで現地へ3町村回ってきましたが、直接の被害については知事も把握しているかと思っておりますが、今後、関連のいろいろな新しい問題も出てきそうですので、是非、きめ細かく拾い上げてもらって、冬に向かって大変厳しくなるわけでありますので、いろいろな対策をお願いしたいと思います。ありがとうございました。

県と市町村との協議の場も、第8回の開催となったわけでありまして、本当に県の皆さん方、また市長会、町村会も一緒になって、こういう話を同じ席でできるということにつきましては、大変感謝を申し上げます。

今回のテーマであります、「人口定着・確かな暮らし実現～地方創生に向けた地域づくり～」については、これと同じようなテーマであります。全国町村会でも「人口減少対策に関する有識者懇談会」を設置しておりまして、地方における少子高齢化や人口減少等について、様々な角度から検討を行いまして、町村における対応策や国の政策のあり方を探っていくこととしております。今、この協議の場としては、テーマとしては大変ありがたいことでもあります。

安倍内閣では、「まち・ひと・しごと創生本部」を設置しまして、地方の創生と人口減少克服に政府一丸となって対策を講ずるとしておりまして、極めて厳しい状況にある町村にとって、新たな展望を開くものとして歓迎すべきことでもありますし、期待もしております。また、これに取り組む町村は、覚悟と企画、実行力が問われることになっております。本当に町村も覚悟をして、背水の陣でかからなければいけないと思っております。

国は、長期ビジョン、総合戦略を年内に閣議決定しまして、これを受けて、都道府県、市町村はそれぞれの人口ビジョン、総合戦略を策定するということになっております。いずれも努力義務ではありますが、これは作らざるを得ないかと思っております。石破地方創生担当大臣は、使途の自由度の高い新たな交付金制度の創設も考えるということを示しております。自治体が地域活性化の具体的な政策目標を定めまして、交付金の効果をきちんと検証できる仕組みとすることとしておりまして、我々自治体は、実効性のある目標と施策を速やかに立案することが不可欠であると思っております。

町村の置かれている条件や地域資源は様々でありまして、これらの違いを踏まえまして、雇用

創出や若者の定住・移住促進、結婚・出産支援などの具体的な政策目標を定めまして、その達成度を測る指標も工夫しなければならないと思っております。

今回の総合戦略の策定は、町村の将来の行方を左右するものということでありますので、当然、各町村が持つ総合計画との整合を図りながら策定をしていかなければならないということでありますが、町村は今、非常に少ない職員で増加する日常業務に追われておりまして、先ほど県から説明がありましたように、市町村に対してきめ細かな支援をしていただけるということでありまして、これについては本当に感謝申し上げます。国もそのようなことを考えておりますので、是非、国の政策と組み合わせながら、やっていただければと思います。

人口定着のために必要なことは様々であります、まずは仕事、生業を増やしていかなければいけないと思っております。農山村の再生や農林業の振興、起業支援や企業誘致、観光による地域経済の活性化など、地域の資源を掘り起こしまして、小規模でも仕事を増やしていくというようなことをしっかり考えていかなければいけないわけでありまして、また、生まれ育った地域で住み続けたいと思う若者の願いや、故郷に戻ってくる、戻って暮らしたいという人の願いをしっかりと叶えてやらなければいけないかと思っております。

特に起業支援等については、私は先般、担当大臣とも話をしたり、小泉農林水産副大臣とも話しましたが、地域、結構農協等にも相当の資金力がありますので、ローカル的な資金をしっかりと使って、ローカルファイナンスみたいなものを設立したらどうかというようなことも提言してまいりました。私もずっと農村で全く農業以外何もないという村だったのですが、その経験の中で、全く食べられない山村だったわけでありまして、村民が努力をして、農業でやっと飯を食べられるぐらいになってきたわけです。

どこの町村でも、資源や人材や産業の潜在能力はあると思えますし、非常に逆境という立場でもうまく使いこなせばそれが甚強になって、それが生きる糧になってくるということもあろうかと思っておりますので、もう一度、潜在資源の見直しをしっかりとやっていかなければならないと思っております。そしてまた、人口の減少は避けられないのでありまして、今いる人の知恵で地域を維持していかなければいけないということでもありますので、残った人の民力を上げていくということが必要かと思っております。

それはなんといっても、私は教育だと思っております。人が何と言っても最大の資源であって、その人の力を大きくしていかなければなかなか難しいということでありまして、人口減少を民力で乗り切るという考え方も必要ではないかと思っております。私は常に教育というのは、故郷を育てるという字を書いて「郷育」と言っております。地域やそのそれぞれの資源や歴史や文化、また人材もいるわけでありまして、そういうものを使いこなせる人を作っていくということが大事でありまして、日本の教育の原点である、しっかり知識を詰め込んでしっかりした人格を作って、社会の労働力、精神労力、肉体労力に貢献できる人材を作っていくという教育とは別の、もう一つのローカル的な教育の目標があるのではないかと思っております。

私の村の例を言いますと、ずっと所得政策、成長政策をやってきました。お酒を作ったり、近代化施設を整備したりと。しかし、どうも金取り村になりがちで、中の精神状態が非常に悪いと感じまして、途中から医療福祉や教育文化、生活インフラ等に政策をシフトしてきました。そうしたところ、そちらの方が農業の生産量、安定生産ができるようになり、人口定着率も急激に下がらなくなってきました。子育てのしやすい、生活のしやすい町や村で人と人との絆がしっかりと保たれるような地域を、それぞれの町村で考えて作っていくということではないかと思っております。

いずれにしても、自治体で若者の定住、移住者の受け入れ、仕事の創出、空き家対策、都市や

農村の交流、結婚・妊娠・出産・育児支援など人口減少への対策が急務であり、そのための財源が必要でありますので、しっかり県・国のラインで考えていただければと思っております。

今後の長期的な戦略として、人口減少に立ち向かっていくには自治体が責任をもって用途を決定できる財源の確保が不可欠でありまして、主体的に人口減少克服や地方創生に幅広く活用できる包括的な交付金の創設等も必要かと思っております。是非、地方財政計画にこれもしっかり加えていただきたいと思います。

国には、町村が実施する対策について、財政的・制度的な支援や対策の障害となるような規制の撤廃、縦割りの弊害の除去、地方分権の更なる推進などを強力に進めていただきたいと思います。

県と市町村とが一緒に要請していくことが重要だと思います。これからは、県と市町村との関係はもっと密着にいろいろと協議をしながら、取り組んでいくべきではないかと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

(原山企画振興部長)

ありがとうございました。今日は、時間の関係もございまして。論点幾つかあると思いますが、少子化対策は前回の協議の場で一定の意見交換を行っておりますので、今回はこれ以外を主な論点として意見交換をさせていただけたらありがたいと思っております。それでは、皆さんから順次発言を。どうぞ、牧野市長。

(牧野飯田市長)

各論の話はまたにさせていただきますが、総論的な話でどのように総合戦略を進めていくかという基本的な部分を確認させていただきたいのですが。

国で定めている目指すべき将来の方向というのは、いわゆる自然の増減で言いますと出生率を1.8程度に改善すると言っていますが、この間全国市長会で話を聞いたが、それだけでは人口の歯止めが利かなくて、10～15年後に出生率1.8にした後、さらに10年ぐらいかけて2.1まで上げる。そういうことまでして、ようやく歯止めのかかった状態で人口の確保ができるというような話を地方創生会議の増田さんからお聞きしました。

正直言って、ものすごく高い目標だと思います。高いというか本当に実現できるのかなど。国の総合戦略ということですが、県としてどの様な考え方をするのか。国と同じように考えるとすると、県として今の1.54の出生率、ここで言う1.8というのは希望出生率という言い方をしましたので、計算の仕方が違うと思いますが、仮にこのような数字だとした場合、それを国レベルあるいはそれ以上に上げるという話なのか、あるいはいわゆる社会増減の方の転入を増やして転出を抑えていく、将来的にはこのくらいの人口を確保していくというような話を、目指すべき将来の方向として県として持つのかどうかを確認させていただければと思います。

(関総合政策課長)

目指すべき将来の方向性として、合計特殊出生率をどうかというのは、まだ県として一定の方向性、結論を出している段階ではございません。国の当面の1.8、それから人口が1億人で安定をするということは、市長さん御指摘のとおり2.1の出生率にならないと達成できないものであります。国の動向を見ながら、県の人口定着・確かな暮らし実現会議で議論して、県としての方向性を出していきたいと思っておりますが、どういった方向にするかは、人口ビジョンの中に入れ込んでいきたいと思っております。

(牧野飯田市長)

その後の各論で何するかという話に関わってくるとと思いますが、もし相当高い目標を掲げて一生懸命それを目指してやるんだということになると、先ほどの藤原村長さんからもお話がありました。相当な覚悟を持ってやらなければいけない話で、とにかくできるだけ頑張らましよう、なんとかしてやるだけのことはやりましようという考え方と、こういう目標を持ってこれに向かって何としてもこれをやるんだというのでは、かなりその後の議論において差が出てくると思いますが、今のところはどちらの方向に行く感じなんですかね。

(阿部知事)

地方創生の話は、国がどこまでいろんな取組を出してくるかということもありますが、逆に地方の側がこのチャンスをしっかり使わなければいけないだろうと思っています。私としては、人口減少の問題は過去 100 年かけて 3 倍になってきた日本の人口が、これからの 100 年で 3 分の 1 に逆戻りするという大きな人口の転換点で、このままの状況を放置すれば、経済面だけでなく暮らしの面でも相当問題が出てくるだろうと思っています。そういう意味では、とりあえずできる範囲でやるのか、思い切ってしっかり取り組むのかと問われれば、後者ですよね。例えば、少子化の問題を一つ取っても、今やるか 10 年後にやるかでは、相当また違いが出てきますから、早い段階でしっかりとした方策を具体化していくことが重要だと思っています。

ただそれをやるには、先ほどの子育てのところでも申し上げましたが、子育ては市町村がほとんど事務を担っていただいているわけでありますから、県だけでやれることは限界があります。市町村と県とが共同歩調で、踏み込んだ取組をしていかなければいけないだろうと思っています。そういう意味で、これから正に一体で取り組ませていただければありがたい。率直に意見交換する中で、同じ方向性を見出していかないと、市町村の取組と県の取組のベクトルが違っていると良い成果が上がってこないの、そこはしっかり一体となって取り組ませていただきたいと思っています。

(原山企画振興部長)

ほかにいかがでしょうか。

(羽田長和町長)

資料に書いてありますのは、「人口減少時代」の到来と人口減少は今後加速度的に進み、地域によっても大きく異なると、地方から始まり都市部で広がると。先ほど松本市長さんが言われたように、国が相当大きな政策転換をしないと人口問題なんていうのは、私は解決しないと思うのです。

私どもも努力していますが、私どもの町に一生懸命マンションをつくって人口問題を考えると、それは上田市や東御市から来ていただいているうちの町がいくらか増えても、上田市や東御市が減ることだから、県全体から見れば全然関係ない。人口問題の解決にならないということですから、県と市町村で国に対して、大きな政策転換をしなければこの人口問題というのは解決しないということをやっぱり訴えていく必要があると思うのです。

そういった中で、県や市町村が、何ができるのかと。道州制もそうですよね、それから先ほどちょっと話が出ました農業の改革ですか、そういったことももう中山間地域は潰れていけ、大都会だけ大企業だけ残れと、なんかそういった政策に進んでいるように思われますので、やはりそういったことを本当に国が人口問題をやる気があるのかどうか。相当な政策転換をしてもらわな

ければ、人口問題は解決しないと思っています。そんな中で、私どもの藤原会長が言ったような各論について、国に対して訴えていくということではないかと思えます。

(阿部知事)

国には、しっかり言っていくべきことは言っていないといけないと私も思っています。

例えば、子どもの医療費助成などの話は、何度言っても地方の単独事業扱いで全く国は反応しない。こういうときに地方が一致結束して、市町村間とか都道府県間の競争という話でやっているのはもういけない時代に来ていると思っていますので、そういう意味で先ほど菅谷市長がおっしゃっている、ナショナルミニマムとしてやっていかなければいけないようなことというのは、時代の変化とともに変わってきているし、地方創生というテーマ設定、人口減少を食い止めるのとは一極集中を反転させるということにおいて、今の仕組みで根本的に変えてもらわなければいけないことは何なのだろうかというのは、市町村の皆さんと一緒に意見を出し合って、大きな声を上げていかなければいけないと思っていますので、是非、そこは一致結束して取り組みたいと思います。よろしく願いいたします。

(伊藤下條村長)

私の下條村は、4,000人をちょっと上回る小さな村でございます。アクションを起こすと、それだけ分かりやすいということでございまして、実際に子育ても最初の10年くらいは一生懸命やりました。最初の5年くらいは、「上手くいくじゃないか」と。5年間平均2.04といったわけでございますけれども、女性にお子さんを産む時期があるということ、その大事なことを忘れておりました、永遠に女性は産んでくれるものだ。それから1.86くらいに落ちております。

今、一応集合住宅を作って、それなりに入れ替わっているわけですが、定着してしまうとその家庭に交代してくれなんてことは、とても言えないわけございまして、もう本当に2.0とか2.1なんていうことは、相当の覚悟、国にどういう提案をするかということすら難しくできないのかなと。「よし、その気になってしっかりやれ、しっかりやれ」と言ったって、そのしっかりの仕方が難しいわけでありまして、なかなか実際は難しいと思えます。

それで、本論というか子育てワーキンググループのことでございますけれども、ここで気を付けなければいけないのは、取られましたアンケートの1から5までの項目というのは、最も適切であるわけでありまして、ややもするとアンケートというのは片方が言いたい放題の、結果的には集約になると。両論併記のような形をちょっとずつ加えていかないと、とんでもない方向にばかりいってしまっ、それが3年も4年もグラフを変えたり、いろいろとしていると少しも私たちの声が反映されないじゃないかというような、逆の効果になる恐れがあるのですけれども、その辺もこの辺を中心に前後両論を若干入れながら、これからもアンケートを取っていかれると良いのかなと思えます。

それから、今日来て驚いたのですけれども、中学生・高校生の妊娠に対して非常に深い御理解をいただいておりますけれども、私どもの広域の中でもこんな問題がありました。

それは、子宮頸がんワクチンを投与するときに、お医者さんたちは「小学校の高学年になったら、しとかんと」と。異性との関わりがあると全然ワクチンが効かないようでございまして、その前に打てということでございまして、その基準が小学校の高学年。

今日は中学校の子どもを学校でどうするか、高校生の問題も出ましたけれども、これは出生率を上げる大事なことでございまして、そのために何でも来いということは、社会に対する副作用というものも考えなければいけないわけでございます。たまたま私自身が考えて、私の

村の学校に中学生を預かってどうのこうの、子どもさんを預かってどうのこうのっていうことが仮にあったとしたならば、これはお子さんが産まれる率が上がるかもしれないけれども、この副作用というのは無限にあると。人間としての最低限ということまで取っ払ってOKということは、非常に危険な問題ではないかと思っておりますので、私は古い形の人間でございますけれども、今日その辺もお聞きしたいなと思っております。

(山本こども・若者担当部長)

村長さんの言うことも、私ごもっともだと思うのです。だから単純に「産めよ、増やせよ」って言いますかね、やはり産んだ後のお子さんの福祉、お子さんの幸せってのはもちろん考えるべきことかと思っております。ですので、先ほども子育ての孤立化のところでも申し上げましたが、考えなしに確かに産む方もいらっしゃるのですよね。妊娠してしまった、どんどん産んでしまった、そういうお子さんたちが、本当に虐待の被害に遭ってしまうこともあるものですから、もちろんただ産めば良いとは思っていませんし、そのお子さんが幸せに育って、なおかつ、そういう幸せなお子さんの数がいっぱい増えて、それが人口増に結び付けば本当は一番良いなと思っております。そういったお子さんへの福祉的な観点というのは、とても大切なことだと考えております。

(原山企画振興部長)

例えば社会増対策、「地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする」とか「地方への新しい人の流れをつくる」あるいは、「人口減少を踏まえた地域社会の維持・活性化」、そういった観点からの御意見を伺いたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

(佐々木佐久穂町長)

10何年前に長野経済研究所が長野県の市町村を7つに区分けしたことがあります。私の町は「就業機会他地域依存型」というパターンに入りまして、いわゆるよそへ行って働いてこないといけないという町なのです。確かに農業はありますし、わずかでも製造業がありますし、観光らしきものもありますが、「これは」というものが全くない、全く面白くもおかしくもない町だと言われても仕方がない町なのです。その中でも、唯一首都圏から若者が来てくれるのが新規就農なのです。八千穂村の当時に宿泊施設「新規就農センター」という、独身者の部屋3部屋、家族持ちの部屋を1部屋造ったわけです。

13~14年経ちましたが、18組入居して、そのうち里親の下で農業の勉強をしまして、そのうちで今定着しているのが12組います。3分の2の確率で残ったので、かなり良いのではないかなという気がします。その皆さんのほとんどが結婚して、子どもも3人か4人いますし、消防をはじめ地域の仲間になって、手伝ってくれるのですね。今年の4~5月、林野火災が発生したのですが、一番先に行って消してくれたのが、皆その人たちだったということで、かなり効果があるなという気がしました。

それともう一つ、仕事さえあれば私の町にも来てくれるというのが最近分かりました。というのは、町職員の採用を今年もかけましたが、あんまり来なかったのですね。去年までは非常に優秀な皆さん、国立大学を卒業された方が何人も受験してくれたのですが、今年はなかったということで2次募集をかけました。今までは狭い範囲の町の中だけということでやったのですが、今度はもっと広げ、年齢も40歳前ということにしました。

長野県町村会でも、今までニセコだとかで勉強してきました。あの町は、全国各地から優秀な人が来ておりますので、それにならってやりましたら、30~40人来てくれたらいいなと思ってい

ましたが、今日聞いたら 90 人の応募があったということです。仕事さえあれば来てくれるのだなという気がします。

今私の町は、先ほど子どもさんの話が出ましたが、ありったけ年齢の低い人の出産が高齢出産かのどちらかなのです。ちょうど良い人が少ないので、ちょうど良い人を呼ぶにはどうしたら良いかの知恵を出しているところですが、来年は学校統合に伴って小学校も中学校も空いてくる所がありますから、それを利用しながら仕事を作って、若い人たちに地方に来ていただきたいと思います。是非、県の方でも御知恵をお貸しいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

(原山企画振興部長)

進行の立場ではありますが、企画振興部長として是非、地域おこし協力隊を活用していただきたいと思っています。本県で、11 月 1 日現在で 35 市町村 135 名の協力隊員であります。小規模町村に限らず、全ての市町村で導入が可能です。そうしますれば、地域に定住してもらう可能性もあり、定住人口の増加につながるということでもありますので、非常に有効な仕組みだと考えています。

県としては、市町村の取組を積極的に支援する考えでございますので、是非、地域おこし協力隊の導入、また人員増などに積極的に取り組んでいただきたい一言をお願いしたいと思います。

それでは、それぞれご発言を、三木市長。

(三木須坂市長)

出生率の関係ですが、先ほど牧野市長さんがおっしゃったのですが、現実に即して若干プラス α くらいの目標設定にしていただかないと、架空の議論になってしまうと思うのです。

全国の総合計画で最初に秋田県が人口減を打ち出したときに、相当いろんな意見があったわけです。人口減を打ち出すのはおかしいじゃないかと。私も市長になって、須坂市も人口減の総合計画を打ち出したときに、議会から「せめて少しでもプラスにしたらどうか」と言われましたが、それでは私どもはいけないと思うのです。

実現可能なものをプラス α 、少し上乘せするぐらいの計画を県で作っていただかないと、県でこれだけの計画を作ったのだから、市町村も当然それに準ずるべきではないかという意見が出ますので、そうすると大きな方向が間違ってしまうのではないかなと思います。

2 つ目は、皆さんおっしゃるように総合戦略の具体策がないのですよね。先日、島根県の大学の中で中山間地域研究センターというのがあるのを知りまして、その講演を聞いたのですが、その中で人口の 1% を取り戻すにはどうすればよいかということをやっている、4 歳以下の子どもが 3 分の 1 以上の基礎的なコミュニティで増えているというのです。

それとか、1% 収入を取り戻せば人口増に結びつくという発表があったのですが、もし機会があれば、県立の島根大学の中山間地域研究センターの話を一回聴いていただければ、どこでどうしていくかという具体的な目標が立てられると思うのです。結局抽象論ではなく、その地域では何をすればよいかという具体的な数値目標があると非常にやりやすいと思っています。島根の場合には、中山間地域で人が増えている所があるということ、しかもコミュニティ単位でやっていると。県の方でも把握されていると思いますが、参考までに申し上げます。

それから 3 つ目は、いろんな地域に行ってみても、それぞれの地域で頑張っている人がいるのですけれども、まだまだ行政に頼るところがあるのですね。行政に頼っている、持続的な地域づくりができないということ、県民なり住民の人に知っていただくということも私は大

事だと思えます。話が長くなりますから、省略しますけど。日本の地域づくりというのは、民の力が強かったというのが伝統であります。例えば、学校も元々民が作ってきたというような経過がありますので、民の力をもう少し出すような、依存体質ではないように変えていくことが私は大事ではないかなと思えます。

(阿部知事)

目標の話はこれからの議論です。先ほど、私は相当思い切ったことをやらなきゃいけないと言いましたけれども、思い切ったことをやって直ちに人口が発展するなんて話にはならないのです。人口減少の減り方をなだらかにしていくというぐらいで、相当思い切ったことをやってもその程度にならざるを得ないのではないかと考えています。

人口の自然増減、社会増減のところをどう組み合わせるかということも含めて、考えていかなければならないと思っていますので、そこは御意見を十分に踏まえて考えていきたいと思えます。

それから人口減少の問題は、三木市長おっしゃるように行政だけでできる話ではないと私も思っています。経済界の方たちと懇談する機会の度ごとに、最近私はこの「地方創生」の関連で人口の話させていただいているのですが、例えば若者の感覚として就労雇用が安定していない、あるいは働いていても給料が低い、そういうことだと子どもを産まないということになっているという話を企業経営者の皆さんにも話をさせてもらっています。県としても子育て支援を検討しているけれども、実は人口減少というのは巡り巡って、直接人口が影響する企業もありますけど、直接はまだそこまで意識されていない経営者の方たちもいらっちゃって、中長期的にみると、例えば長野県なり日本の人口が減少することは、ボディーブローのように経済に効いてきます。そのことは是非、皆さんも理解した上で、できるだけ若者の雇用、あるいは安定した雇用の提供ということを御検討いただきたいという話もさせていただいています。

是非、企業とか、実は今日もランチミーティングで、長野市内でコワーキングスペースをやっている人たちと懇談させていただきましたが、ほとんどの人たちが県外から来た人たちでした。長野県の魅力があって移住してきて、多くの人たちは子育て環境が良いということを挙げていただいています。先ほども佐久穂町長からもお話ありましたが、農林業とか長野県のいわゆるイメージとしての産業だけではなくて、もっと違う働く場を彼ら・彼女らに作っていかねばいけない、働き方も変えていきたいとおっしゃっています。そういう人たちとも、我々行政も協働して、取組を進めていくことが大事だと思えます。

まさにこの「地方創生」の話は、行政の中だけの議論にしないで、大勢の人を巻き込んで新しい地域像を創っていききたいと思えますので、よろしく願いいたします。

(原山企画振興部長)

どうぞ。飯田市長。

(牧野飯田市長)

正にその企業の皆さん方と一緒にというのは、そのとおりだと思います。

東京の一極集中是正のことについても、これだけずっと長年にわたって「一極集中是正」と言ってきて、結局その結果としては、一極集中是正どころか促進されるという結果になってきていると。本当に思い切ったことをやるとすれば、国策として東京・首都圏に対してのある程度の規制、昔工場再配置をやったときのような、ああいったことも考えていかなければいけない。それを国策としてやらないと、結局は、首都圏・大都市圏も地方もと言っていて、同じような子育て

支援をしても私は無理だと思います。

そうした中で、今までの企業の皆さん方のトレンドというか考え方というのは、言ってみれば株主志向型で、要は東京を始めとした大都市圏に本社機能に移しているのは、上場や資本市場からの資金調達を目標にしている、それを実現させるために本社機能移している、結局それがそこにおける雇用を生み出して、若い皆さん方を大都市に集中させていくという構図がずっと続いてきたと。

私は、思い切ったことというのであれば、やはり故郷に本社機能に戻していく、そういったことをはっきりと打ち出していくことが必要だと思います。実際に本社機能を東京等に移してしまった企業に対して、本来の創業者の地に戻ってきてくれないかと言うことこそ、一極集中是正になりますし、地方における雇用の確保・創出になってくると思います。そういったムーブメントをどうやって作っていくかが求められているのではないかと思います。

(原山企画振興部長)

柳田市長、どうぞ。

(柳田佐久市長)

牧野市長さんのお話と似ている面があると思っております、この国の報告書に関して基本的に異論はないと、その理由は総論だからですね。総論でありますので反対する部分がないし、これが各論に入ってくると、いろいろな御意見があると思いますけれども。その中で、やるべきことをやるということが大事だと思います。行うべきことを行う、今牧野市長さんがお話しになられたことは行うべきことだと思います。

私は、3.11の前と後で時代が変わったのではないかと思います。「震災前」という時代と「震災後」という時代に分けられると思います。震災後において生活をしていく、あるいは産業立地もそうですけれども、安全ということに関して非常に高まりがあると思います。これから10年、20年の中において首都圏の直下型地震が発生する確率が、これはいろんな報告があるでしょうが、私の記憶に間違いがなければ30年間で70%という確率でした。それから南海トラフに関しても、相当な確率で相当な規模で被害に遭う、日本海についても報告がなされました。

こういったことで、今いろいろな対策が行われておりますが、20メートル、30メートルの津波が来たときに、実際には本当に対策として打っているのかなと。それは高速道路の位置とか産業立地とか、新幹線の位置も含めてですけれども、そこに人口が集中している、産業立地が集中しているとなったときに、20年後に同じ目に遭ったときに、日本という国は先進国だったのかと、同じことやっているじゃないかと、20年後も30年後も。そう考えたときに、移動できるものは移動しておくべきなのではないかと。それが長野県のやるべきこと、打ち出すべき姿じゃないかなと思います。産業立地に関してそういう姿があるんじゃないかなと。

それともう一つ、市で調べてみましたが、今日、昨日ですかね、違う論の新聞記事がありましたけれども、産業の国内回帰ということに関して、直接言うと中国に固定と。しかしながらその雇用条件等が整わない、あるいは国勢の情勢によってですね、不安定な状況が続く、物価が上がる、環境が汚染されていく、この状況から中国を出ようとする率というのを見ると、7%~8%あります。これを大きな数字と捉えるかは分かりませんが、国内回帰しようとするのが7%~8%、中国を出ようとするのはもっと大きい数字ですけれども、そうなったときに戻ろうとする人たちに対して、それに対する受け皿を作っておくというのは、地方都市としてすごく重要なことじゃないかなと思います。

その中でこう考えられないかなと思うのですが、ハザードマップの逆ができないかなと。ハザードマップというのは「ここが危険だ、あそこが危険だ」というのはありますけれども、ここが安全だという図を示すようなことはできないのかなと。これは生活をする上においても産業立地をする上においてもメリットになる。その中において、手前味噌の話になってしまうかもしれませんが、新幹線が整う、あるいは中央リニア新幹線が整うという形になったときに、そういったものに20年後にどういうふうにしていくのかというような絵を描くということが必要なのではないかと思います。時代が変わっていく中において、産業立地というものに関して考えていく、長野県が手を上げていく部分というのはあるんじゃないかなと思います。

この総論を見ていてやや不自然さを感じるのは、総論で反対のなき報告になっている一つの理由に、東京についての取扱い、もっと安全な東京圏を実現する、国際都市として発展する、こういう方向で進んでいったとき、これ実現するかというと、ちょっとどうかと思うのですね。そういう意味では、牧野市長さんがお話になられたとおり、みんなが成功する図はもう描けないと思うのですね。そういう意味で言うと、地方都市というのなら、地方都市にメリットがあるビジョンにしていかないと、変化は起こらないんじゃないかと。是非、国の場に行って、知事さんにそんな話をしていただけたら大変嬉しいなと思います。

(原山企画振興部長)

石原部長どうですか。

(石原産業政策監兼産業労働部長)

本社機能の誘致については、私どもも知事から指示がございまして、以前からもやっているわけですが、これからも続けていこうと考えております。

また、ハザードマップの逆の見方ということですが、これは既に行っている市町村もございまして、特にこちらの所には地震が何年間なかったですよという言い方で誘致をなさっている所もございまして、それはそれで結構出来上がっているかなと考えています。

人口問題については、雇用の関係がかなり重要に関わっているということは、私どもも認識しているところです。ただ、この雇用の関係については、短期的なものの中長期的なもので、対応策をしっかり考えていかなければならないと考えて、今作っているところです。

例えば、短期的に言えば、今回の御嶽山のような形で、人口減少が更に加速化してしまうというようなことがあってはならないということで、今住んでいる方々が今住んでいる所から通える所はないのかなという、短期的な視点でやるということ。

それから中長期の観点では、企業もやはり寿命があるものですから、新しい企業も作るんだよという意味合いで、創業に対して積極的に取り組んでいくという姿勢で現在、コワーキングスペースなどにも注目しながら、企業の創出を県民の方々と一緒にできないかなということで、現在やっているところでございます。

あとちょっと言わせていただくと、人口問題については企業の方々といろいろと話をしているのですけれども、企業の方々は、政府は高度成長ありきの考え方からまだ脱却していないんじゃないのか。国内市場が減少しているからそれを何とか維持しなければいけないとか、又は年金制度を維持するためにどうしても1億人が必要だよねというような考え方ではないかという意見をいただいております。どのくらいの規模が良いのかは分かりませんが、1億人は大きいんじゃないのかというのが、私の耳に入ってきている企業の方々の御意見です。

ただ、その中において県がですね、日本と言ってもいいんですけども、資源がない所でこれ

からもしっかりとやっていくためには、やはり従来どおりの外から資源を輸入して加工し、それに付加価値を付けて外に出していく、この基本形は変わらないんじゃないですかと。それを更にこれからも大きくしていく、新しい付加価値を付けていくためには、新しい技術をつくる必要だよねと、そしてその技術をつくるためには人づくりだよねと、まず長野県は人づくりをするべきだというような話をいただいております。そのために県としては、イノベーション推進本部を設けたり、またものづくり産業振興戦略プランの取組を進めています。さらに今年度はサービス産業の振興戦略も作っていかうと考えているところです。

整いませんが、企業の方々との意見交換する中において、かなりこれからも厳しい戦いを強いられると思うのですが、やはり人をつくりながら新しい価値をつくっていく、そのための技術をつくっていくという形をこれからも真剣に追求すべきと、産業労働部としては考えています。

(原山企画振興部長)

小口市長さん、お願いします。

(小口塩尻市長)

あまりネガティブな発言をしてはいけないということは承知の上で申し上げますけれども、この12月議会で塩尻市は、従来より短くした9年間の総合計画を、現実論として人口フレームは現在の6万8千人を6万5千人にさせていただきました。もしかしたら議会から反発が出るかもしれませんが、やっぱり現実論プラス α じゃないと、そこに向けてなかなか努力できない。自分も含めて、地方自治、国民だと思っているものですから、そこに落ち着ける努力をしようというのが、今の私の立場だと思えます。

思い起こせば私が学生のころ、岐阜の方に東京を移そうとか、東北のなるべく東京に近い所に遷都しようとか、そんな看板をいっぱい見ましたけれども、最近はそのような絵空事を言う人はいないわけで、それから40年たっても、東京一極集中がむしろ加速している現実を知っている者として、いつまでも夢を見ていられないというのが、私たちの子どもたちへの責務だと思います。

少子化のところもネガティブなことを言ってすみませんが、経済対策があれば本当に子どもが増えるかなという疑問もあります。県が長野県にいる企業全員に子ども3人×3年間、9年間8割の給料保障できますか。これできないですよ。できたらおそらく子どもを3人産んでくれる人が多いと思いますが、できないのであれば、違う対策を採らなければいけないと思います。

合計特殊出生率も、県職員の女性、市職員の女性、自分はエプソンを比喩的に用いるのですが、大体家を2軒建てられて子どもを3人産めるのは市役所かエプソンだけだと、半分揶揄を込めて言っているのですが、調べてみると良いと思うのですが、本当に県職員、市職員で3人子どもを持っている人いますか。現実には2.1なんて絵空言でしょ、と私は思いますね。嫌なデータになってしまうといけないので、取らないのかもしれませんが、取っていただくとそうだと思いますよ、自分の足元を見てもそうです。

だからできる現実論として来年4月からは、3番目の子どもの保育料を無料にします。できるところからやっていかないと、全然進まないということですよ。本当に産みたいと思って、産んでくれている家庭に支援することが、もしかしたらひずみを作っちゃうのかもしれないけど、今私にできることと判断して、多少なりとも50年後に人口があまり減らないまちにしていける方法だと思っているので、そんなことをやっていきたいと思えます。

この間、市長会でお話しましたように、それも長野県のローカルスタンダードにさせていただく

ことこそ、多少なりとも都会からの1ターン組が増える方法かなと思いますので、是非県全体のベクトルとして現実論の社会増、自然増を少しずつ増やしていくことが遠いようで近道なのかなと思っています。

多分にネガティブな表現がありましたけど、そのくらい真剣にやらないともう手遅れに近いですよ。国に期待しても余分な解散しているようですから、あまり期待できないことを前提に申し上げたいと思います。

(原山企画振興部長)

そろそろ時間ですが、最後をお願いします。

(久保田高山村長)

社会増で考えますと、やはり働く場所、そこに企業があり、そしてまた人がいなければならない、労働力が必要です。そういった意味からいきますと、やはり広域的にもっと県の皆さんと一緒に考えて考えなければならないのではないかと思うのですが、大きな意味で捉えていかなければならないと思います。

アンケートを読ませてもらったのですが、結局長野県へ移住してくる若い人たちは、自分の故郷だからという人が多いですね。したがって、故郷へ戻ってきたいという方が多いですから、大学は東京とか大都会へ出て行かれるわけですが、故郷の良さというのをしっかりと植えつけていただければ、戻ってきてくれるのではないか、その受け皿もしっかりと捉えていただきたい。こういうことを全体的に捉えると、人口増加につながってくるのではないかと思いますので、広く捉えて、県と市町村、広域的な捉え方の中でお願いしたいと思います。

(原山企画振興部長)

ありがとうございました。菅谷さん。

(菅谷市長会長)

最後に知事もおっしゃっていたのですが、人口動態というのは、一つは自然増減、もう一つは社会増減があります。国が言っている人口を増やす場合には、これは正に合計特殊出生率を上げなければいけないということであり、これはもう基本的には無理なのです。2020年には赤ちゃんも女性の数も4割減ってしまうのです。赤ちゃんを産む女性が2020年に4割減ってしまうわけだから、子どもだっていくら産め、産めと言ったって、相当やらないと4割減ってしまうわけですから、国の人口減少対策、自然増をやろうというのは基本的に無理です。2なんていかないわけですから、これは難しい。

我々が考えるのは、社会増を目指すしかないわけですから、とても地方で自然増は無理だと思いますから、そういう意味で言ったら社会増で県外から人を呼び込むという方向で考えていく。それにはどうしたらいいかというと、これは各市町村がいろいろ考えてやるしかないだろうと思っています。以上です。

(原山企画振興部長)

ありがとうございました。

それでは、最後に確認、まとめをさせていただきたいと思いますが、まず、県・市町村が共同で地方創生について国への提案を行うということ、それぞれ御発言がございましたので、しっか

り取組をさせていただくということでもよろしいでしょうか。

次は、当然のことでございますけれども、県と市町村が力を合わせて長野県における地方創生に取り組む、あるいは、地域ごとの議論を実施しながら県及び市町村の総合戦略の策定を共に検討していくということも確認させていただきたいと思っております。

そして、これに関する検討状況については、次回以降の協議の場で報告をするということにしたいと思っておりますが、以上のまとめでもよろしいでしょうか。

《異議なし》

ありがとうございました。それでは、知事から最後一言お願いいたします。

(阿部知事)

大変熱心なご議論ありがとうございました。

私も人口減少を反転させるというのは、今直ちに合計特殊出生率が2.1を超えても無理なので、当然一定程度の自然減を前提にしていかなければいけないだろうと思っています。もう片方で、先ほどから申し上げたように、例えば結婚したくてもできない若者、あるいは本当は2人、3人子どもを持ちたいけれども様々な制約で持てない人たち。そういう人たちの思い、希望を叶えられる世の中に近づけるということは、重要なのではないかなと思っています。

それともう一つ、人口の社会増減のところは、長野県は本当に移り住みたい、あるいはUターン、Iターンしたい人たちが大勢いるわけですが、そこは必ずしも私はまだまだ十分生かし切れてないなど。県も銀座 NAGANO を市町村の皆様にもご協力いただいて、拠点を作って、もっと移住交流に力を入れていこうと思っていますが、大きな枠組みで取り組むだけではなくて、地域できめ細かい対応をしていただかないと、なかなか実際の移住にまでは結びつかないということで、これも市町村とあるいは地域の皆様を含めて、県全体で取り組まなくてはいけない話だと思っています。

先ほど、藤原会長の冒頭の話の中で、何がこれから長野県として大事かということを考えてときに、私は企業誘致の関係者とも話して感じているのは、先ほど柳田市長から安全マップの話がありました。もちろん自然災害的な安全の話も私は重要だとは思いますが、もう一つは医療であるとか、あるいは教育が安全だということちょっと言い過ぎかもしれませんが、やっぱり資源のない日本が、これから人口が減っていく中で、投資する対象というのは教育ではないかなと。そういう意味で、教育と医療を充実することが実は地域の競争力に繋がるのではないかと私は思っておりますし、そういう中で従来の企業誘致ということだけではなくて、自ら業を起こしてもらえるような起業家を増やすとか、あるいは東京にいなくても仕事ができるような人たちを積極的に誘致するような雇用の場を作っていくことが求められているのだろうと思っています。

是非、こうしたことも含めて、また今日いただいた御意見も含めて県としての総合戦略をまとめていきたいと思っていますし、市町村と県が同じ方向を向いていかなければ実際には成果は上がらないと思っていますので、是非、これからもしっかりと調整をさせていただきながら、県の計画をまとめていきたいと思っていますので、引き続きご協力いただきますようお願いしたいと思っております。今日は大変長時間ご議論いただきまして、ありがとうございました。

4 その他

(原山企画振興部長)

「その他」がございまして、藤原町村会長から。

(藤原町村会長)

御嶽山噴火の災害復興支援の関係で御礼とお願いを申し上げたいと思います。

まず、御嶽山噴火によりまして、木曽地域の経済が沈下するという事で、この応援のために「木曽復興を応援する運動」が11月19日から開始されております。県の町村会も呼び掛け人ということで参加しておりますが、たまたま19日、私全国町村長大会がありまして出席できなかったんですが、関係機関と連携をして木曽地域の復興に全力を注いでまいりたいと思っております。

また、11月21日には、県において、「御嶽山噴火災害を踏まえた対応方針」が発表されました。復興支援、火山防災対策、山岳の安全対策において、木曽町・王滝村や地元の商工会、また観光業者の意見・要望等を踏まえまして、御嶽山噴火災害対策・復興基金の創設ということで、細部まで行き届いた支援策を講じていただきまして、本当にありがとうございました。他の市町村長さんも高く評価しております。

県の復興支援策の中でも特別交付税の措置について記載されておりますが、今回の災害は死者・行方不明者が多くあるということで未曾有の大災害でありまして、木曽町と王滝村においては、登山者の避難や救助、被災者家族の対応等に懸命に御尽力いただいているところであります。2町村には応急対策の対応ということで、特別な財政需要が発生しておりますので、2町村に対して特別交付税措置がなされるよう、是非、国に強く要望することをお願いしたいと思います。

また今年は、春の豪雪から始まって一昨日の地震まで全てが集中して県内に発生してしまったということと、全てが災害救助法適用ということでありまして、本当に長野県は今年は災害県になってしまったということでもあります。今回の神城地域の断層地震も多分このようなことが出てくると思いますので、是非、その対応を関連してよろしくお願いしたいと思います。以上です。ありがとうございます。

(阿部知事)

木曽の特別交付税については、国にもしっかりと総額確保を求めていきたいと思っておりますし、また配分においても十分配慮をしていきたいと思っております。

また、神城断層地震に対しましても、今まだ応急対策をしているというような状況ではあります。被災した市町村の財政状況を十分我々も勘案して、県としてしっかりと財政的な側面も含めて応援していきたいと思っておりますので、是非、また皆さんの御理解・御協力をいただければと思います。ありがとうございます。

(原山企画振興部長)

それでは次回の開催時期ですが、来年5月開催ということで事務局を通じて調整させていただきたいと思っております。テーマにつきましても同様、御相談をさせていただくということで御了解をいただきたいと思っております。

それでは、長時間にわたり、ありがとうございました。

以上をもちまして、第8回「県と市町村との協議の場」を終了させていただきます。本日は大変お疲れ様でございました。ありがとうございました。

(以上)